

働き方改革推進支援助成金・業務改善助成金活用のてびき

生産性向上のヒント集

～労働時間削減や賃金引上げにつながる
実例を紹介しています～



令和2年3月

 厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

はじめに

この冊子では、生産性を高めながら労働時間の縮減や
事業場内最低賃金の引上げ等に取り組む
中小企業事業者等を対象に助成を行う
「働き方改革推進支援助成金」・「業務改善助成金」の紹介をしています。

また、本助成金の活用により、業務の効率化や
働き方の見直しなどを実施して生産性向上を実現し、
労働時間の削減や、賃金の引上げなどを行った事例を掲載しています。
特に、助成金活用の背景や、取組後の変化、
助成金活用のポイント等を分かりやすくまとめています。

生産性の向上を図り、労働時間の削減や、
賃金の引上げにつなげるためのヒント集として
ご活用いただければ幸いです。

本冊子を手にされた方は、是非、
組織の生産性向上や社員の待遇改善に関わる部署の方にもご回覧ください。

日付	/	/	/	/	/	/	/	/
印								

メモ

目次

業種 取組内容 企業規模

働き方改革推進支援助成金のご案内

働き方改革推進支援助成金について	4
勤務間インターバル導入コース	4
労働時間短縮・年休促進支援コース	5
団体推進コース	6

団体推進コースに関するヒアリング事例(平成30年度分)

事例 1	7	食品製造業	商品開発・販路開拓・働き方改革
事例 2	8	卸売業	システム導入
事例 3	9	建物管理業	人手確保
事例 4	10	商工会議所	働き方改革
事例 5	11	経営者協会	働き方改革
事例 6	12	商工会	商品開発

業務改善助成金のご案内

業務改善助成金について	14
-------------	----

業務改善助成金に関するヒアリング事例(平成30年度分)

事例 1	16	織維製品製造業	機材導入	20~29人
事例 2	17	放課後 デイサービス	機材導入	5~9人
事例 3	18	飲食業	コンサルティング・ 機材導入	5~9人
事例 4	19	紙管・紙製容器 製造業	コンサルティング 導入	20~29人
事例 5	20	菓子製造 販売業	機材導入	5~9人
事例 6	21	菓子製造 販売業	機材導入	40~49人
事例 7	22	グループホーム	システム導入	10~19人
事例 8	23	情報処理・ 情報システム業	システム導入	20~29人
事例 9	24	宿泊業	機材導入	20~29人
事例 10	25	保険代理業	システム導入	5~9人

その他の業種別活用事例	26
-------------	----

参考情報	27
------	----

働き方改革推進支援助成金のご案内

生産性を高めながら労働時間の縮減等に取組む中小企業・小規模事業者や、傘下企業を支援する事業主団体に対して助成するものであり、中小企業における労働時間等の設定の改善^(※1)の促進を目的としており、全4コースの助成金があります。

(※1)「労働時間等の設定の改善」とは、各事業場における労働時間、年次有給休暇などに関する事項についての規定を、労働者の生活と健康に配慮するとともに多様な働き方に対応して、より良いものとしていくことをいいます。
※令和2年度より、「時間外労働等改善助成金」から改称しました。

勤務間インターバル導入コース

勤務間インターバルを導入する中小企業事業主に対して経費の一部を助成するものです。

対象事業主

9時間以上の勤務間インターバルを新規に導入した中小企業事業主 など
(注)中小企業事業主とは、以下のAまたはBを満たす中小企業となります。

業種		A. 資本または出資額	B. 常時使用する労働者
小売業	小売業、飲食店など	5,000万円以下	50人以下
サービス業	物品貯蔵業、宿泊業、医療、福祉、複合サービス業など	5,000万円以下	100人以下
卸売業	卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	農業、林業、漁業、建設業、製造業、運輸業、金融業など	3億円以下	300人以下

助成対象となる費用

勤務間インターバルの導入に向けた、以下のような取組に必要な費用

- 外部専門家によるコンサルティング
- 就業規則等の作成や変更
- 労務管理用機器の導入や更新
- 人材確保に向けた取組
- 労働能率の増進に資する設備・機器の導入や更新 など

上限額

- ① 導入する勤務間インターバル時間数に応じて、最大100万円
- ② ①に加え、賃金を3%以上引き上げる労働者を就業規則等で規定した場合に、その労働者数に応じて助成金の上限額を15万円～最大150万円加算
【5%以上引き上げの場合は、24万円～最大240万円加算】
- ③ 助成上限額は、①及び②の合計とし、最大340万円

※支給決定時点で、労働基準法第36条、第39条を遵守していない場合は、不支給となります。

労働時間短縮・年休促進支援コース

生産性を高め労働時間の短縮や、年次有給休暇の取得促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主に対して経費の一部を助成するものです。

対象事業主

以下の①から④の成果目標を1つ以上選択し、達成した中小企業事業主

- ① 月60時間を超える特別条項付き36協定を締結する事業場が、令和2年度（又は令和3年度）に有効な36協定において、時間外労働で月60時間以下の上限設定を行い、労働基準監督署に届出すること など
- ② 就業規則等で規定する所定休日について、週休2日制の導入に向けて、休日を増加させること
- ③ 労働時間等設定改善指針に規定されている、特に配慮を必要とする労働者に対する病気休暇等の特別休暇の規定を整備すること
- ④ 労働基準法第39条第4項で規定する時間単位の年次有給休暇の規定を整備すること

※(注)中小企業事業主については、P4を参照。

助成対象となる費用

上記成果目標達成に向けた、以下のような取組に必要な費用

- 就業規則等の作成・変更
- 外部専門家によるコンサルティング
- 労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新
- 人材確保に向けた取組 など
- 労務管理担当者・労働者への研修
- 労務管理用機器等の導入・更新

上限額

成果目標の達成状況に応じて最大250万円

支給要件	達成状況	上限額
成果目標①において、36協定における月の時間外労働時間数の設定時間に応じて支給	月80時間超え100時間未満に時間外労働時間数を設定している36協定を、時間外労働で月60時間以下に設定	100万円（時間外労働で月60時間を超える月80時間以下の設定に留まつた場合は、上限額50万円支給）
	月60時間超えを超え80時間未満に時間外労働時間数を設定している36協定を、時間外労働で月60時間以下に設定	50万円
成果目標②において、所定休日増加の度合いに応じて支給	4週当たり休日が3日以上増	50万円
	4週当たり休日が2日増～1日増	25万円
成果目標③を達成した場合に支給	成果目標を達成した場合	50万円
成果目標④を達成した場合に支給	成果目標を達成した場合	50万円

※ 上記に加え、賃金を3%以上引き上げた場合、その労働者数に応じて、助成金の上限額を15万円～最大150万円を加算
【5%以上引き上げの場合は、24万円～最大240万円を加算】

※ 支給決定時点で、労働基準法第36条、第39条を遵守していない場合は、不支給となります。

団体推進コース

中小企業の事業主団体又はその連合団体が、その傘下の事業主の労働条件の改善のため、時間外労働の削減や賃金引上げに向けた取組を実施した場合、その費用を助成するものです。

対象事業主団

3事業主以上で構成する、中小企業の事業主団体又はその連合団体(以下「事業主団体等」という。)事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、商工組合連合会、都道府県中小企業団体中央会、全国中小企業団体中央会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会議所、商工会、生活衛生同業組合、一般社団法人及び一般財団法人 など

(注1)事業主団体等が労働者災害補償保険の適用事業主であり、中小企業事業主の占める割合が、構成事業主全体の2分の1である必要があります。

(注2)共同事業主においては、10以上の事業主で組織されていること。

助成対象となる費用

労働時間短縮や賃金引き上げに向けた生産性向上に資する、以下のような取組に必要な費用

- 市場調査
- 新ビジネスモデルの開発、実験
- 好事例の収集、普及啓発
- セミナーの開催
- 巡回指導
- 人材確保に向けた取組
- 共同利用する労働能率の増進に資する設備・機器の導入・更新 など

成果目標

事業主団体等が実施計画で定める時間外労働の削減又は賃金引上げに向けた改善事業の取組を行い、構成事業主の1/2以上に対して、その取組又は取組結果を活用すること。

上限額

上限額:500万円

都道府県又はブロック単位で構成する中小企業の事業主団体(傘下企業数が10社以上)の場合は、上限額1,000万円



P7～P12でとりあげた事例は平成30年度「時間外労働等改善助成金(団体推進コース)」のものです。

団体推進

事例 1

福島県食品生産協同組合

売上げの向上と働き方改革の推進に向けた新たな商品の開発と販路の開拓支援及び専門家の調査・セミナー・訪問相談

●課題・きっかけ

東日本大震災以降に販路の縮小が見られるなか、組合員の売上げの向上と働き方改革の推進について、支援をしたいと考えていました。

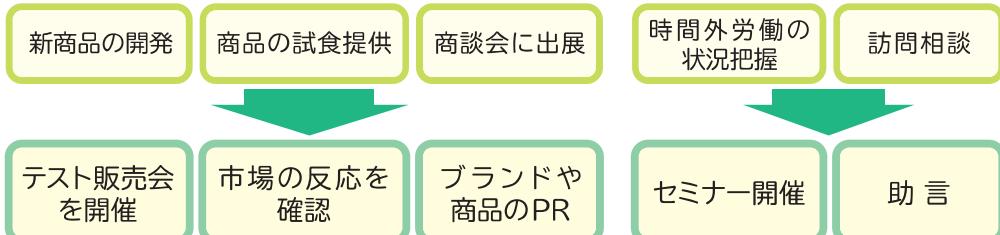
そこで、新たな商品の開発と販路の開拓支援、及び労働時間削減のための専門家による調査、セミナー、訪問相談を行うことにしました。

●取組内容

組合ブランドで共同出荷できる商品を開発し、東京でテスト販売会の開催や、市場祭りへの出展をしました。さらに、食品関係の商談会にも出展し、組合ブランドや組合員の商品をPRしました。

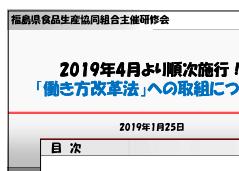
また、中小企業診断士によるヒアリング調査と労働時間短縮のためのセミナー、社会保険労務士による年次有給休暇取得促進等の助言をしました。

【商品開発・販路開拓】



【働き方改革】

●実施結果



商談会で大手企業グループからの引き合いがあったことは自信となりました。

団体概要

福島県内の食品関係事業者が、商品の開発・生産・販売などを共同で行う団体です。 所在地:福島県、組合員数:10社

団体推進

事例 2

日本寝具寝装品協会

入出庫・棚卸等の業務時間短縮に向けた、新たなシステムの構築

●課題・きっかけ

会員企業の多くは卸売業者が占めており、入出庫業務や棚卸業務等の物流に係るリードタイムが長いことが課題でした。そこで、RFID(※)技術を活用した新たなシステムを構築することにしました。

(※) Radio Frequency Identification, 商品に付けるタグとその読み取り装置を使って、商品の入荷、在庫、出荷等の情報の管理等ができる仕組み

●取組内容

会員企業の入出庫業務などについてのアンケート調査やRFID関連機器メーカーへの訪問調査などを行いました。この調査結果を踏まえて、新システムを開発し、デモ用ツールなどを用いて、会員へのシステムの紹介を行いました。今後は、会員企業のシステムとの互換性や顧客管理への活用策の検討を行っていきます。

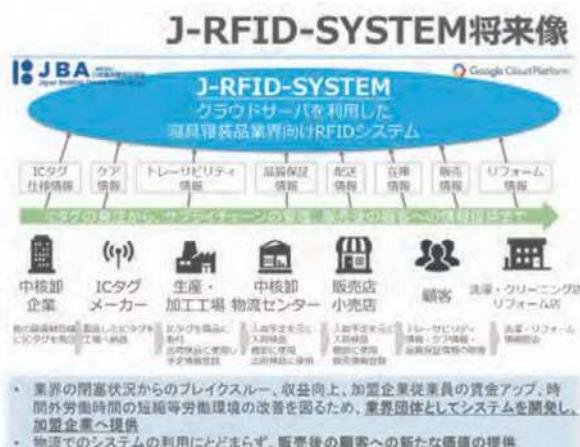
市場調査の実施
(物流システムの現状把握・RFIDの仕様の確認)

新システムの開発

システムの普及啓発

物流に係るリードタイムが短縮可能な会員向けシステムを構築

●実施結果



助成金のおかげで、
大規模プロジェクトの
スタートを切ることができました。



団体事務局

団体 概要

寝具寝装品業界の健全なる発展と国民生活の向上に寄与するための
団体です。所在地:東京都、会員数:47社・3団体

団体推進

事例 3

横浜建物管理協同組合

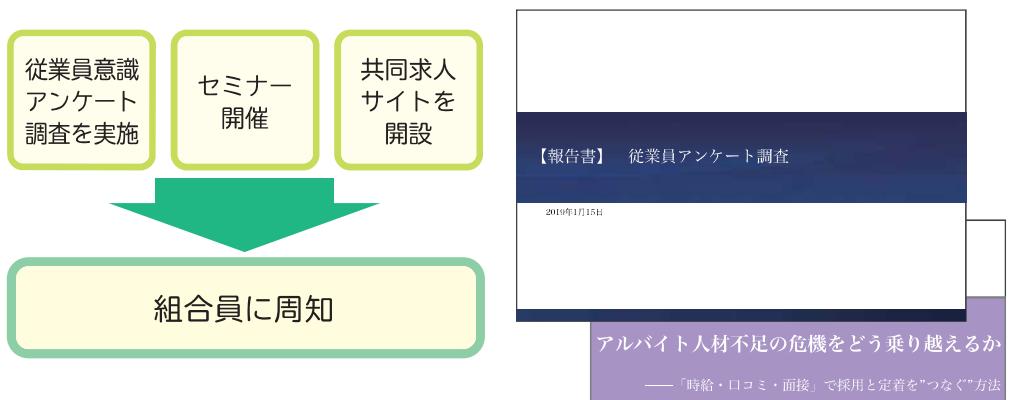
従業員の定着・採用の強化に向けた、従業員意識調査と企業向けセミナーの実施、共同求人サイトの開設

●課題・きっかけ

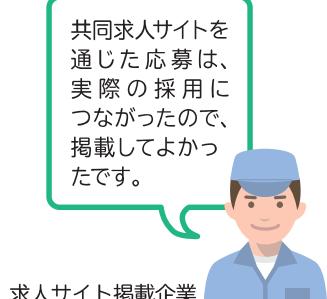
ビルメンテナンス業界における労働力不足が喫緊の課題でありました。そこで、組合所属員企業で働く従業員への意識調査や人手確保に関するセミナーの実施、共同求人サイトの開設を行うことにしました。

●取組内容

組合所属員企業の従業員を対象に、「この仕事を始めた理由・働く決め手、やりがい、満足度」等に関するアンケート調査を行いました。また、人材確保策について、専門家を招いてセミナーを実施しました。さらに、「ビルメンテナンス＆ビル清掃採用特設サイト」を組合員企業共同の求人サイトとして開設しました。



●実施結果



団体概要

横浜市内のビルメンテナンス事業者で組織される事業協同組合です。
所在地: 神奈川県、組合員数: 29社

団体推進

事例 4

加茂商工会議所

時間外労働の改善に向けたアンケート調査、パンフレット・好事例集作成、専門家のセミナー・助言

●課題・きっかけ

働き方改革や人手不足に悩む会員の増加への対応が課題になっていました。そこで、年次有給休暇の取得促進や労働時間の管理について、ノウハウ、知識、予算等の不足する会員企業向けに、現状把握から課題解決までの支援を行うことにしました。

●取組内容

会員企業を対象に、時間外労働等に関するアンケート調査を実施しました。また、長時間労働の影響や改善策に関するパンフレットや、企業への訪問調査を踏まえた好事例集を作成しました。併せて、法改正や就業規則作成のポイント、生産性向上に関する取組等に関するセミナー開催や、労務管理上の専門家の助言をしました。

アンケート調査の
実施

パンフレットの
作成

好事例集の
作成

セミナー開催

巡回指導・
窓口相談

現状把握、改善策や好事例等の啓発、専門家による助言

●実施結果



時間外労働の削減策に
関する理解が向上し、
改善策を講じるきっか
けになりました。

セミナー参加企業

営業時間の繰り下げや
夕方以降の完全予約
制導入により時間外労
働が削減できました。

巡回指導実施企業

団体 概要

加茂市内の商工業者で組織される地域の総合経済団体です。
所在地：新潟県、会員数：978事業所

団体推進

事例 5

石川県経営者協会

働き方改革の支援に向けた、働き方改革の実態に関するアンケート調査の実施

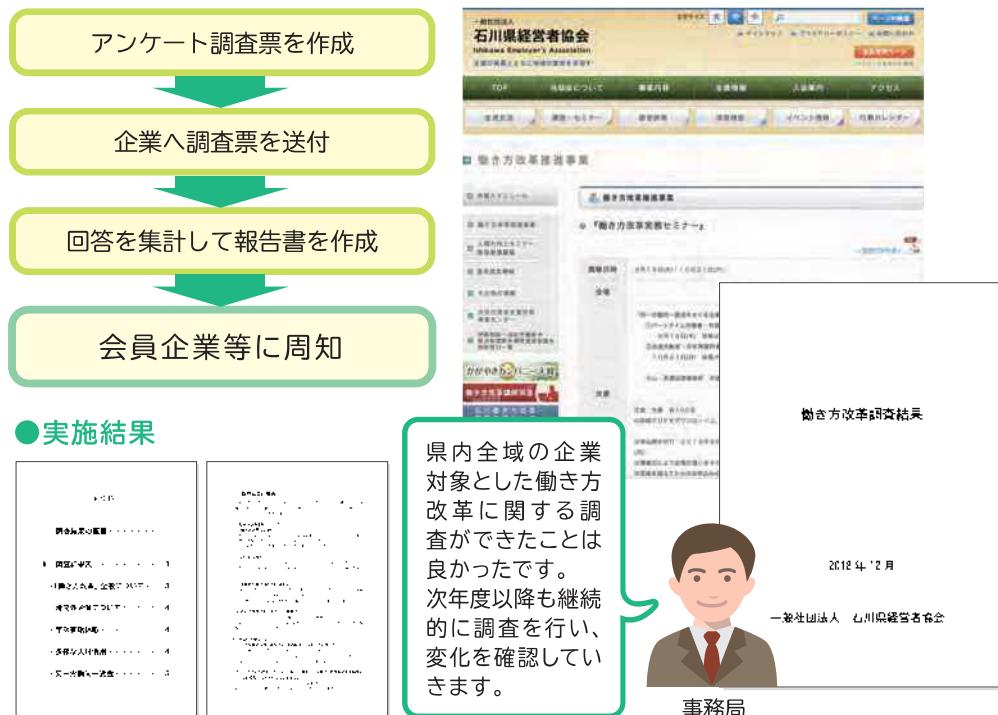
●課題・きっかけ

働き方改革の模範となる企業を育てて普及啓発を図り、県内の企業全体の生産性向上の底上げを図りたいと考えていました。

そこで、県内企業における働き方改革等に対する状況を把握するための実態調査を行うことにしました。

●取組内容

協会の「働き方改革推進事業」における「働き方改革塾」に参加している企業担当者の現場の声も参考にして、アンケート調査票を作成しました。そして県内の従業員10名以上の企業約2,500社に送付し、集計結果について会員懇談会での報告、協会のホームページへの掲載、「働き方改革支援センター」のアドバイザーによる配布等を行いました。



●実施結果

県内全域の企業対象とした働き方改革に関する調査ができたことは良かったです。次年度以降も継続的に調査を行い、変化を確認していきます。



事務局

団体概要

石川県内の企業経営者相互の啓発・経営力の向上を支援などを行う団体です。 所在地:石川県、会員数:385社

団体推進

事例 6

神埼市商工会

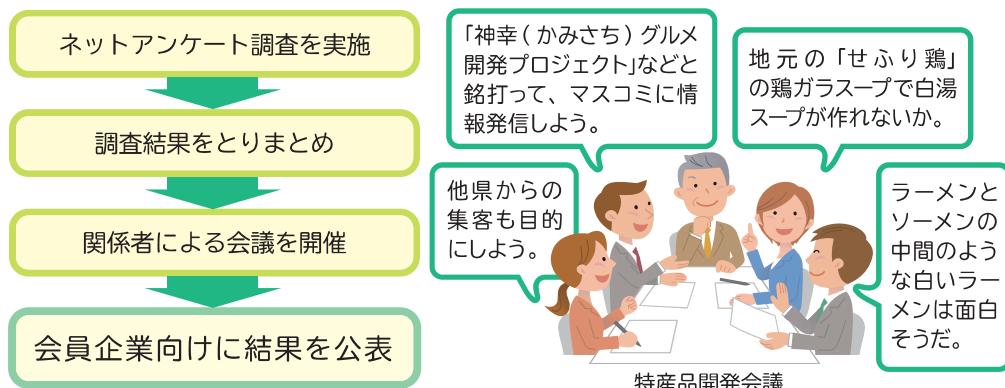
売上げの向上に向けた、地元の特産品開発の検討

●課題・きっかけ

神埼市には多数の地域資源があり、その地域資源を活用した観光開発や、会員企業の売上げ向上と地元の素材を使った目玉商品の開発が課題となっていました。そこで、地域資源に関するアンケート調査を実施し、開発・販売促進策の検討を行うことにしました。

●取組内容

東京都、福岡県、佐賀県の約1,000名を対象に、市内の地域資源19項目に関するネットアンケート調査を行い、もしご当地グルメとして「神幸ラーメン」があれば、興味度の上位にくることなどをとりまとめました。そして、市役所、観光協会、商工業者等で特産品開発の検討を行い、今後の魅力ある商品開発の検討のきっかけとしてもらうため、ホームページに結果を掲載しました。



●実施結果

神埼市
GAP調査 報告書



団体概要

神埼市内の商工業者で組織される地域の経済団体です。
所在地: 佐賀県、会員数: 約600事業所

業務改善助成金のご案内

業務改善助成金について

- 中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。
- 生産性向上のための設備投資（機械設備、POS システム等の導入）や人材育成に係る研修、業務改善のためのコンサルティングなどを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

【支給対象】

対象となるのは、事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内及び事業場規模100人以下の事業場の中小企業・小規模事業者です。

【助成額】

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、生産性向上のための設備投資等にかかった費用に助成率を乗じて算出した額を助成します(千円未満端数切捨て)。

(※) 事業場内最低賃金を引き上げる労働者の人数によって、助成の上限額が定められていますので、ご注意ください。

(※) この冊子で取り上げた事例は平成30年度のものであり、助成額や助成対象事業場、引上げ額等に現行の制度と異なる部分があります。

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
25円コース	25円以上	1人	25万円	以下の2つの要件を満たす事業場	【事業場内最低賃金850円未満】(※1) 4／5 生産性要件を満たした場合は 9／10 (※2)
		2～3人	40万円		
		4～6人	60万円		
		7人以上	80万円		
30円コース	30円以上	1人	30万円	・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金850円未満】(※1) 4／5 生産性要件を満たした場合は 9／10 (※2)
		2～3人	50万円		
		4～6人	70万円		
		7人以上	100万円		
60円コース	60円以上	1人	60万円	・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金850円未満】(※1) 4／5 生産性要件を満たした場合は 9／10 (※2)
		2～3人	90万円		
		4～6人	150万円		
		7人以上	230万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円	・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金850円未満】(※1) 3／4 生産性要件を満たした場合は 4／5 (※2)
		2～3人	150万円		
		4～6人	270万円		
		7人以上	450万円		

(※1) 25円コースは、事業場内最低賃金が850円未満の事業場のみが対象となりますが、他のコースは47都道府県が対象となります。

14 (※2) 生産性要件については、次ページを参照して下さい。

【支給要件】

1. 賃金引上計画を策定すること
事業場内最低賃金を一定額以上引き上げること(就業規則等に規定)
2. 引上げ後の賃金額を支払うこと
3. 生産性向上に資する機器・設備の導入やコンサルティングなどを行うことにより業務改善を行い、その費用を支払うこと
ただし
 - (1) 単なる経費削減のための経費、
 - (2) 職場環境を改善するための経費、
 - (3) 通常の事業活動に伴う経費(事務所借料等)、等は除きます。
4. 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと
(※) その他、申請に当たって必要な書類があります。

【生産性要件】

生産性を向上させた企業が業務改善助成金を利用する場合、助成率が割増しになります。生産性要件は以下のとおりです。

1. 助成金の支給申請等を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年前に比べて6%以上伸びていること、またはその3年前に比べて1%以上(6%未満)伸びていること
(※)「生産性要件」の算定の対象となった期間中に、事業主都合による離職者を発生させていないことが必要です。
(※)「1%以上(6%未満)」伸びている場合は金融機関から一定の「事業性評価」を得ている必要があります。
2. 「生産性」は次の計算式によって計算します。

(一般企業の場合)

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{動産・不動産賃借料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$



※詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

業務改善助成金に関するお問い合わせは、事業場を管轄する各都道府県労働局雇用環境・均等部(室)へお願いします。

業務改善

事例 1 新型電子ミシンの導入による縫製作業の向上・縫製パターンの多様化

企業概要

【所在地】岩手県 【従業員数】29人

【事業内容】繊維製品製造業

【課題と対応】生産の効率化や品質の向上、働きやすさの向上などを図るために、設備投資による業務効率化を検討してきた。

縫製パターンが少なく、また作業工程が細かくて業務の効率化ができない状況でした。そこで、**助成金を活用して新型電子ミシンを導入しました。**

縫製作業の作業効率を上げたい



常務

<独自の工夫>
トイレや空調等の社内環境の整備や社内イベントを実施することで、働く従業員のモチベーションを向上させることに注力している。

実施内容

新型電子ミシンを導入することで、生産量が4割増大した。また、最大100種類までミシン内に縫製パターンを覚え込ませることが可能となり、縫製パターンが多様化した。

成果

縫製作業量の増加により生産性が向上し、2人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を31円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ



社長自らが本助成金を知っており、現場統括担当に情報共有。

業務改善

事例 2 リフト付き福祉車両の導入による送迎作業の時間短縮・人員配置の効率化

企業概要

【所在地】茨城県 【従業員数】9人

【事業内容】放課後デイサービス

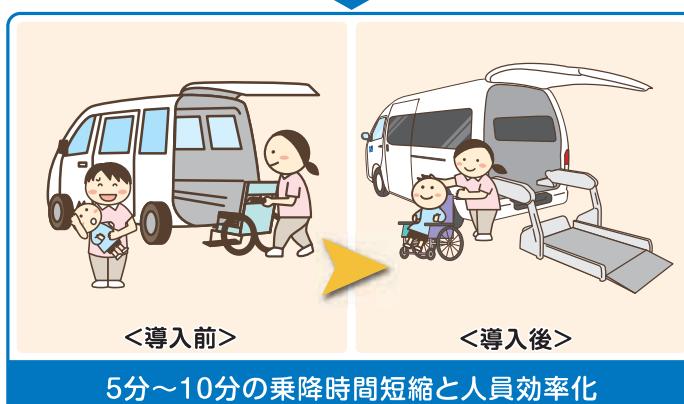
【課題と対応】車いすを利用する利用者の送迎時間・送迎人員を削減するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

利用者の送迎時に車いすの積載を行う際、複数の従業員が必要になっていた状況でした。そこで、助成金を活用してリフト付き福祉車両を導入しました。

送迎作業にかかる時間を短縮することで、利用者サービスを向上したい



代表者



5分～10分の乗降時間短縮と人員効率化

<独自の工夫>
風通しのいい職場環境を作るとともに、日報等の報告書の作成時間の効率化を図るため、仕事の見える化を進めている。

実施内容

利用者を車いすに乗せたまま車内に固定することで、付き添いが1人不要となった。今まで付き添い業務を行っていた職員を施設内の業務に配置できるようになった。

成果

送迎にかかる時間と人員の効率化によって生産性が向上し、2人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を50円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ



福祉車両購入の相談を行った社会保険労務士からの提案。

業務改善

事例 3 中小企業診断士のコンサルティングによる業務改善支援や機器導入による業務効率化

企業概要

【所在地】富山県 【従業員数】8人

【事業内容】飲食店

【課題と対応】立地条件が悪く来店客の獲得が進まなかっただため、専門家による助言や、採算向上を検討してきた。

提供する料理の採算性や、調理の効率性が低い状況でした。そこで、助成金を活用し、中小企業診断士のコンサルティングのもと、メニュー改善や調理用攪拌機の導入をしました。

採算性や効率性を上げ、売上を拡大したい



メニューの改善で売上が3割増加



社長

<独自の工夫>
社長を中心にミーティングを開催し、業務の生産性を向上させる方法についての話し合いの場を設けている。

実施内容

中小企業診断士により、全料理の採算性をデータ化し好採算料理を抽出し、デザイナーにより、見やすいメニューの作成や分かりやすいセット価格の表示等を行い、売上が拡大した。さらに調理用攪拌機を導入することで、調理作業の効率化を図ることができた。

成果

調理から提供までの工程の効率化により生産性が向上し、2人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を50円引き上げた。

助成金活用のきっかけ



本助成金を利用したことのある知人から社長への紹介。

業務改善

事例 4 コンサルタントの現場改善活動の導入による作業効率の改善

企業概要

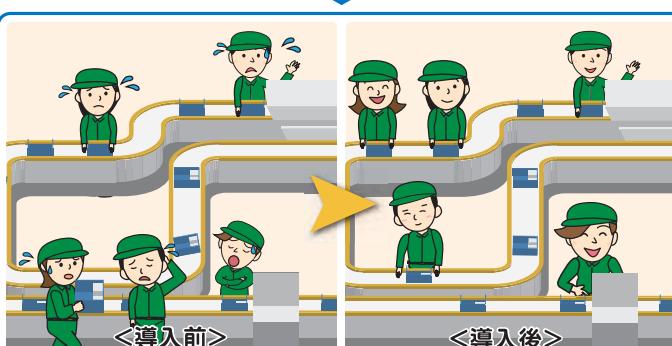
【所在地】福井県 【従業員数】24人

【事業内容】紙管・紙製容器製造業

【課題と対応】作業方法に無駄が多く、作業効率の改善や社員の意識改革を検討してきた。

作業効率が悪いために、業務の繁閑の調整も難しく、受注機会の逸失や従業員の残業等が発生している状況でした。そこで、**助成金を活用して製造業専門コンサルタントによる現場改善活動を導入しました。**

工場の作業効率を上げたい



月の機械1台あたりの段取り時間が目標に対して
25%短縮、後始末時間は33%短縮した。



取締役

<独自の工夫>
社内の他工場との会議を共同で開催することで、好事例や改善内容の共有化を図り、課題解決に取り組んでいます。

実施内容

製造業専門コンサルタントの指導により、数名単位のチームリーダーを中心の現場改善活動で作業の効率化を行い、また、社長等出席の設備修繕・人事等の課題を解決する会議を行った結果、生産量が増え、収益が上がった。

成果

作業の工程を見直し、効率を上げることで生産性が向上し、1人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を42円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ



取締役自らが各種助成金をリサーチする中で、HPで本助成金を発見。

業務改善

事例 5 チョコレートコーティング機械の導入による作業時間の短縮

企業概要

【所在地】福井県 【従業員数】5人

【事業内容】洋菓子店

【課題と対応】手作業によるチョコレートコーティングの作業時間を短縮するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

職人がチョコレートコーティング作業を一つ一つ手作業で行っていたため時間がかかり、またミスが発生している状況でした。そこで、**助成金を活用してチョコレートコーティング機械を導入しました。**

チョコレートコーティング作業を機械化したい



時間当たりの製造量が4~5倍に増加



事業主

<独自の工夫>
人材確保のため、残業を減らせた分の費用を従業員の賞与、特別手当等に充当している。

実施内容

手作業でチョコレートコーティング作業を行っていたが、機械の導入で、作業時間が約4分の1から5分の1に短縮し、ロスも約5分の1に削減することができた。

成果

作業の機械化により生産性が向上し、2人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を40円引き上げた。

助成金活用のきっかけ



商工会議所職員からの紹介。

業務改善

事例 6 ケーキ作りのための自動攪拌機、絞り出し機の導入による製造工程の効率化

企業概要

【所在地】静岡県 【従業員数】41人

【事業内容】菓子製造販売業

【課題と対応】職人が手作業で行っていたケーキ生地の製造作業工程を誰でもできるようにするために、設備投資による業務効率化を検討してきた。

ケーキ生地の攪拌作業や生地絞り作業は、熟練の職人だけが手作業で行っている状況でした。そこで、助成金を活用して自動攪拌機、絞り出し機を導入しました。

ケーキ作りの製造工程を効率化したい



社長



1日当たりの製造時間が100分短縮

<独自の工夫>
人事制度の一環として、ポジションごとにローテーションで持ち場を変え、一つ一つの作業工程を丁寧に教え、技術の定着を図っている。

実施内容

職人による高度な技術が必要であった攪拌作業や絞り出し作業を、自動攪拌機と絞り出し機を導入することで、経験の浅い者でも熟練者と同様の作業ができるようになった。

成果

ケーキ作り作業工程の効率化により生産性が向上し、16人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を50円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ



コンサルタントからの提案。

業務改善

事例 7 見守り支援システム(※)の導入による巡回業務削減とサービス向上

企業概要

【所在地】滋賀県 【従業員数】13人

【事業内容】グループホーム

【課題と対応】夜間の巡回業務削減と利用者へのサービス向上を図るため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

利用者の状態確認のために、従業員は夜間も巡回を繰り返さなければならない状況でした。そこで、助成金を活用し見守り支援システムを導入しました。

(※) マットレスの下に敷くことで寝返りなどの状態を把握し、パソコンで確認が可能なシステム

従業員の夜間に行う巡回の負担を減らしたい



巡回の回数が約2回(20~40分程度)削減



社長

<独自の工夫>
若手従業員を中心となり、社内の他の事業場の従業員も含めてミーティングを開き、よりよい介護技術の実施に向けた話し合いなどを行っている。

実施内容

各利用者の眠りの状態が、利用者の部屋から離れたパソコンからでも確認することができ、利用者が起き上がった時にはすぐに駆け付けてトイレへの誘導などができるようになった。

成果

1人あたりの作業量の減少により生産性が向上し、1人の従業員の時間給(事業場内最低賃金)を30円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ



研修会等で導入事例を聞いた代表が、社会保険労務士に相談。

業務改善

事例 8 給与・勤怠システムの導入による給与計算の自動化・作業時間の短縮

企業概要

【所在地】大阪府 【従業員数】29人

【事業内容】情報処理・情報システム業

【課題と対応】手作業で行っていた給与計算等に時間がかかるため、システム導入による業務効率化を検討してきた。

業務拡大に伴う人員の増加にもかかわらず、給与計算を手作業で行っていたため、総務担当者の作業が純増している状況でした。そこで、助成金を活用して給与関係システムを導入しました。

給与計算業務を効率化したい



社長



給与計算にかかる作業が月に2日から1日に短縮

<独自の工夫>
休暇や残業をパソコン上で申請から承認まで行えるシステムと連動可能な給与計算システムを同時に導入したこと、電話やメールで承認を得ることもあった勤怠管理と、給与計算プロセスの双方を簡略化できた。

実施内容

給与関係システムを導入することで、作業時間が約半分に減り、給与計算や金融機関への振込事務のミスも削減することができた。

成果

給与関係システムの導入により生産性が向上し、1人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を50円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ



社会保険労務士からの提案。

業務改善

事例 9 食器洗浄機・ロボット掃除機の導入による清掃作業時間の短縮

企業概要

【所在地】和歌山県 【従業員数】29人

【事業内容】宿泊業

【課題と対応】施設内の清掃時間（食器洗浄業務時間等）を短縮するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

従業員が各棟でばらばらに食器を手洗いし、窓や床の清掃も従業員の手作業で行っている状況でした。そこで、助成金を活用して食器洗浄機・窓用ロボット掃除機・床用ロボット掃除機を導入しました。

清掃業務に費やしている時間を効率化したい



社長
<独自の工夫>
来館人数の増減に対応して営業日や営業時間を変更したこと、従業員の残業時間を減らしている。さらに、光熱費節約のため、電力契約先の見直しを行った。

実施内容

食器洗浄機・窓用ロボット掃除機・床用ロボット掃除機を導入したことにより、洗浄・清掃にかかる時間を短縮し、その短縮した時間を電話対応やフロント対応等のフロント業務に充てることができ、業務の質向上につながった。

成果

清掃業務時間の短縮により生産性が向上し、10人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を50円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ



社会保険労務士からの提案。

業務改善

事例10 マニュアル作成ソフト導入による保険事務スキルの統一化

企業概要

【所在地】徳島県 【従業員数】7人

【事業内容】保険代理業

【課題と対応】保険事務を行うにあたり、ベテラン従業員のノウハウを各従業員へ効率的に浸透させる方法を検討してきた。

社内にわかりやすいマニュアルがなく、若手従業員がベテラン従業員に、度々作業手順を教えてもらっている状況でした。そこで、**助成金を活用してマニュアル作成ソフトを導入しました。**

ベテラン従業員のノウハウをマニュアル化して、
社内へ浸透させたい



代表者



若手従業員の作業時間が25%～50%短縮

<独自の工夫>
業績による歩合を導入してお
り、努力した人が報われる仕組みのため、
様々な制度について従業員自身が業務改善を
検討するといった社風が根付いている。

実施内容

自分が対応したことがない作業で手順が分からぬ場合でもマニュアルで
すぐに確認ができるため、社内のスキルが統一化され、お客様に対して誰
が対応しても同じ質のサービス提供が可能となった。

成果

保険事務作業時間の短縮により生産性が向上し、2人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を89円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ



コンサルタントからの提案。

その他の業種別活用事例

事業内容	取組概要
養蜂業	顧客管理ソフトの導入により、かかってきた電話番号からパソコン画面で顧客情報が確認でき、電話応対時間が短縮した。
情報通信業	プロジェクト管理ツールと映像編集ソフトの導入により、情報共有の一元化と複数人の並行作業が可能になり、確認や制作に要する時間が短縮した。
旅客運送業	マットクリーナー、車両整備用リフト、ガラスコーティングの導入により、清掃・整備作業の効率化や顧客満足度の向上ができた。
倉庫業	フォークリフトの導入により、安全性と作業スピードが向上し、従業員の負担も減らすことができた。
インターネット通信販売業	商品ページのテンプレート化を行い、商品ページの更新作業が月30時間から20時間に短縮した。
造園土木工事業	芝整備機の導入により、手作業で行っていた芝生整備作業時間が約15%短縮した。
婚礼衣装レンタル販売業	予約管理ソフトの導入により、予約管理に要する時間が短縮し予約の重複によるミスもなくなった。
獣医業	内視鏡検査機器の導入により、1回当たりの検査時間が6時間から1時間程度に短縮した。
懐石・仕出し業	コンサルタントの支援により、「予約（発注）カード機能」や「クレジットカード決済機能」を備えるホームページを作成し、注文聞取業務、請求・領収業務に要する時間がそれぞれ30%、22%短縮した。
温浴業	ネットワークカメラ、トランシーバー等の導入により、館内の見回りや指示の伝達等に要する時間が短縮した。
幼稚園	ICカードタイプの電子タイムレコーダーの導入により、勤怠時間の集計作業が月2時間から30分程度に短縮した。
通所介護・訪問医療	介護支援ソフトの導入により、介護記録のデータ入力業務が1人1日約30分、請求業務が月16時間から8時間に短縮した。
食肉加工業	カードに乗せたままデジタルデータとして記録できる計量機の導入により、計量回数が減り、作業時間が半分以下に短縮した。
警備業	金銭等の精査室を5階から2階へレイアウト変更したことにより、移動時間が半分以下に短縮した。

業務改善助成金のより詳細な助成事例については、厚生労働省のHPに掲載されています。



参考情報

キャリアアップ助成金

非正規雇用労働者の企業内のキャリアアップを促進するため、正社員化、待遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度

▶ キャリアアップ助成金

 検索



人材確保等支援助成金

(人事評価改善等助成コース)

人事評価制度や賃金制度の整備・実施による、生産性向上賃金アップ等の実現を図る事業主に対して助成する制度

▶ 人事評価改善等助成コース

 検索



(設備改善等支援コース)

設備等への投資を通じて、生産性向上、雇用管理改善（賃金アップ）等を図る事業主に対して助成する制度

▶ 設備改善等支援コース

 検索



働き方改革推進支援資金

非正規雇用の待遇改善や従業員の長時間労働の是正等の働き方改革に取り組む中小企業者等に対して融資する制度

▶ 働き方改革推進支援資金

 検索



働き方改革推進支援センター

働き方改革に向けて、無料のワンストップ相談窓口を開設し、社会保険労務士などの専門家からの支援を実施

▶ 働き方改革推進支援センター

 検索



よろず支援拠点

中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置し、一步踏み込んだ専門的な助言を実施

▶ よろず支援拠点

 検索



都道府県労働局雇用環境・均等部(室)の連絡先

No.	労働局名	所在地	電話番号
1	北海道	〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第一合同庁舎9階	011-788-7874
2	青森	〒030-8558 青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎8階	017-734-6651
3	岩手	〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎5階	019-604-3010
4	宮城	〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎8階	022-299-8834
5	秋田	〒010-0951 秋田市山王7丁目1番3号 秋田合同庁舎4階	018-862-6684
6	山形	〒990-8567 山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階	023-624-8228
7	福島	〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階	024-536-2777
8	茨城	〒310-8511 水戸市宮町1丁目8番31号 茨城労働総合庁舎6階	029-277-8294
9	栃木	〒320-0845 宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎3階	028-633-2795
10	群馬	〒371-8567 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8階	027-896-4739
11	埼玉	〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー16階	048-600-6210
12	千葉	〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎1・2階	043-306-1860
13	東京	〒102-8305 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階	03-6893-1100
14	神奈川	〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎13階	045-211-7357
15	新潟	〒950-8625 新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館4階	025-288-3527
16	富山	〒930-8509 富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎4階	076-432-2740
17	石川	〒920-0024 金沢市西条3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎6階	076-265-4429
18	福井	〒910-8559 福井市春山1丁目1-54 福井春山合同庁舎9階	0776-22-0221
19	山梨	〒400-8577 甲府市丸の内1丁目1-11 山梨労働局4階	055-225-2851
20	長野	〒380-8572 長野市中御所1-22-1 長野労働総合庁舎4階	026-223-0560
21	岐阜	〒500-8723 岐阜市金竜町5丁目13番地 岐阜合同庁舎4階	058-245-1550
22	静岡	〒420-8639 静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎5階	054-252-5310
23	愛知	〒460-8507 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館2階	052-972-0252
24	三重	〒514-8524 津市島崎町327番2 津第2地方合同庁舎2階	059-261-2978
25	滋賀	〒520-0806 大津市打出浜14番15号 滋賀労働総合庁舎4階	077-523-1190
26	京都	〒604-0846 京都市中京区尚智町通御池上ル金吹町451 京都労働局1階	075-241-3212
27	大阪	〒540-8527 大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館8階	06-6941-4630
28	兵庫	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー15階	078-367-0700
29	奈良	〒630-8570 奈良市法蓮町387番地 奈良第三地方合同庁舎2階	0742-32-0210
30	和歌山	〒640-8581 和歌山市黒田二丁目3-3 和歌山労働総合庁舎4階	073-488-1170
31	鳥取	〒680-8522 鳥取市富安2丁目89-9 鳥取労働局2階	0857-29-1701
32	島根	〒690-0841 松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎5階	0852-20-7007
33	岡山	〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階	086-224-7639
34	広島	〒730-8538 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎第2号館5階	082-221-9247
35	山口	〒753-8510 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館5階	083-995-0390
36	徳島	〒770-0851 徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4階	088-652-2718
37	香川	〒760-0019 高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎北館2階	087-811-8924
38	愛媛	〒790-8538 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階	089-935-5222
39	高知	〒781-9548 高知市南金田1番39号 高知労働総合庁舎4階	088-885-6041
40	福岡	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎新館4階	092-411-4763
41	佐賀	〒840-0801 佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎5階	0952-32-7218
42	長崎	〒850-0033 長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル3階	095-801-0050
43	熊本	〒860-8514 熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階	096-352-3865
44	大分	〒870-0037 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3階	097-532-4025
45	宮崎	〒880-0805 宮崎市橋通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎4階	0985-38-8821
46	鹿児島	〒892-8535 鹿児島市山下町13番21号 鹿児島合同庁舎2階	099-222-8446
47	沖縄	〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館3階	098-868-4403

(令和2年3月)